

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2011年最低賃金闘争ニュース

no. 7

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2011年6月1日

最低賃金学習会に66名参加

5月30日(月)の夜、国労会館大会議室で最低賃金学習会が開催され、11単産、5地域から66名が参加をしました。4月に行った最低賃金生活体験・生活証言運動に8名が挑戦しましたが、うち2名が報告し、全労連調査局長の伊藤圭一さんから講演を受け、フリートークを行いました。

最賃体験報告

健康に不安を感じる、非文化的な最低限度の生活

- 憲法25条の「健康で文化的な生活」ではなく、「先々の健康に不安を感じる非文化的な最低限度の生活」しか送れない。交際ができない。洋服が買えない。タバコも考える。被害妄想的になり、怒りをもって暮らす。税金の再分配の方法が間違っていると再認識しました。(城北友愛会、三浦さん)
- 毎日お弁当を作り、コーヒーを持参。医者にも行かず、服も買わずにすんだので何とかクリアできました。毎日「これを買うと、あといくら残るのか」ということばかり考えて、ギスギスした気持ちになりました。貯金できないから年をとったらどうしようと、たくさん不安を感じ、医療や年金や生活保護などさまざまな保障の充実も大切だと実感しました。(生協労連 北口さん)

学習会

運動が情勢を動かしてきたことを実感できた学習会

伊藤さんは、①制度闘争の中ですごいことができています。②何で最賃が必要か！ どうしたらみんなのものにできるか。③震災後、今年どうやって運動するか。という3視点で話されました。

○ 確信をもとう！ すこいことができています！

- ・ 最低賃金と生活保護との連携は全労連だけが要求してきた。中央最賃審議会の労働者委員は連合独占が続いているが、連合は「最賃と生活保護とは別」と言って取り扱わなかった。中央最低賃金審議会に提出した全労連の意見書を読んで、公益委員の会長が「おかしい」と声を上げてくれて、最低賃金法改正の内容に結びついた。
- ・ 「最賃1000円は非常識」と言われていたが、09年選挙のマニフェストに民主党、公明党、共産党などが1000円を掲げた。国会議員要請、各県連への要請で1000円が社会的に認知されてきた。
- ・ 中小企業支援とともに最低賃金引き上げを要請してきたが、厚生労働省と中小企業庁の連携が実現し、最賃700円以下の地方で40円以上あげて800円になった時、助成金が出されるようになった。

○ 何でサイチンが必要か！ 賃下げの原因をなくし、格差是正、内需拡大につながる

- ・ 正規の仕事を切りだして1/2、1/3の賃金で働く労働者が増え、賃上げをしなくても、いくらでも人が来る。「1/3で働く労働者がいるのに、何で賃上げしないといけないのか」という事業主の発言。



- ・ 男性正規の年収を 100 とすると、女性パートは 38。女性は低賃金に滞留していて、最賃引き上げは、均等待遇まで行きつかなくても、格差是正に効果を発揮する。イギリスで実証されている。
- ・ 最賃引き上げの経済効果は高い。低所得者層は、収入が増えると、消費にすぐにお金が回る。
- ・ イギリスでは、全国一律最賃 1000 円を突破した。事業主は最初反対をしたが、2～3 年で賛成に回った。賃金が上がると人が辞めない、教育などの投資にお金がかからない、技能や知識を蓄積し、労働の「質」を高める、などメリットがあったから。
- ・ 賃下げ競争に悩む企業にとっても、賃下げ競争に歯止めをかけ、「事業の公正な競争の確保」をはかることができる。今、建設業やビルメンテナンスなどの事業主の発想が変わりつつある。
- ・ 日本はバラバラになっているが、フランスでは最賃が上がれば、年金が上がって生活保護が上がる。最低保障にかかわる制度の基軸に最賃を据える事で、安心して暮らせる社会制度ができる。

○ 震災後、今年どうやって運動するか！ 被災地から「賃金が伴わない雇用はダメ」の声

- ・ 震災後、山形での最低賃金キャラバンで、商工会議所の事業主は、先に賃金を底支えする必要性を話してきた。
- ・ 5 月 25 日の中央行動で、被災地から「雇用があればいいのではない。賃金を伴わない雇用なんてバカにしている」「がれき処理を日額 6000 円でやっている。時間額にする」と 750 円、本来は日額約 14000 円でやっていた。最低賃金が低い」と最賃引き上げを求める声があげられた。



「企業内最賃協定」の確立、夏の「最賃闘争」「各地域の公契約最賃」の普及、それらを束ねて、地域の同業者間の最賃に広げる「産別最賃協定」の確立という賃金底上げの運動を！

＊ 事業主も賛成して、公契約条例が野田市、川崎市で成立している。川崎市の公契約最賃は、公共工事では時間額 1942 円、月額 301,068 円が最低ラインになっている。

フリートーク

6 月 1 ヶ月、京都 51 人、大阪 34 人で最賃体験（青年部）

JMIU、野村製作所は「産別最賃 832 円が適応されており、60 歳以上は賃金 6 割、65 歳以上 3 割にカットされている。今年、若い人への技術継承など誇りを持って働くために 65 歳以上も最低賃金 1000 円を要求し実現できた。65 歳でも 7000 円の賃上げをした」と発言。「最賃アップで物価があがり、可処分所得が減るのでは?」「最賃あがれば過労死につながるのでは?」「行政への要請運動になっているが、経営者への要請も必要では?」「賃金が高いか低いかを前年比で言っているが、同一価値労働同一賃金の視点は?」「6 月、最賃体験を京都と連携して行う。ブログを立ち上げているので、コメントを宜しく!」「川崎市、野田市でなぜ公契約条例ができたのか?」など、次々に発言や質問が飛び出し、伊藤さんが的確に答えました。

当面の行動提起より

- ・ 大阪労働局、最賃審議会に向けた個人署名、団体署名に取り組みます。締め切り 7/15、7/29(最終)
- ・ ディーセント・ワークデーに最低賃金宣伝を行います。6 月 17 日(金)、7 月 15 日(金) 8:00～9:00
- ・ 最低賃金審議会の傍聴を行います。 第一回総会 6 月 7 日(火)
- ・ 大阪労働局交渉を行います 6 月 21 日(火) 13:30 合同庁舎 2 号館 5 階 E 会議室